

第4次豊中市ごみ減量計画

平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）

〈改定〉

案

令和5年（2023年） 月

豊中市 環境部 減量計画課

はじめに

豊中市では、平成24年（2012年）3月に「第3次豊中市ごみ減量計画」を策定し、循環型社会の形成に向けて、平成32年度（2020年度）には、平成21年度（2009年度）よりごみの量を20%削減することを目標に、市民・事業者・行政の協働とパートナーシップによる様々なごみ減量に関する取組みを推進してまいりました。

平成30年（2018年）3月には、さらなるごみの削減に取り組むため、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」を定め、令和9年度（2027年度）には平成28年度（2016年度）実績より、ごみの焼却処理量を8%削減させる目標を掲げるとともに、具体的施策を示すアクションプランとして、本計画を策定しました。

しかし、この間、地震や台風、新型コロナウイルスの感染拡大といった災害に見舞われ、社会経済状況が変化するとともにごみの排出量にも多大な影響を及ぼしています。また、食品ロスやプラスチック問題などに関わる法律が施行されるなど、さらなる循環型社会の構築が求められており、この度、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」を改定。本計画についても新たな課題に対する取組みを推進するため、合わせて改定することとしました。

計画の改定にあたっては、令和4年度（2022年度）から、第13期豊中市廃棄物減量等推進審議会における議論を踏まえ、今後の方向性と具体的な取組み内容を検討しました。また、市民アンケート調査や事業者へのヒアリングなどを実施し、計画の検討段階から市民や事業者のみなさまのご意見を反映しながら計画を取りまとめました。

目標達成に向け、市民・事業者のみなさまの協力のもと、「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念に、さらなるごみ減量施策の取組みに努めてまいります。

本計画が、市民・事業者のみなさまのごみ減量を進めるための一助となり、目標の達成のために寄与することを期待いたします。

令和5年（2023年）3月
豊中市長

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の概要	2
第3節 計画期間	3
第4節 「基本計画」における取組みの基本姿勢と減量目標	4
第2章 これまでのごみ減量の取組み	7
第1節 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進	7
第2節 廃棄物の適正処理の推進	11
第3章 ごみ減量の推進に向けた取組み	13
第1節 基本計画の施策体系	13
第2節 具体的な取組みと実践内容	14
第4章 「ごみ減量計画」の進行管理	27
第1節 「ごみ減量計画」の進捗状況評価及び公表の方法	27
第2節 進行管理のためのモニター指標	27

第1節 計画策定の趣旨

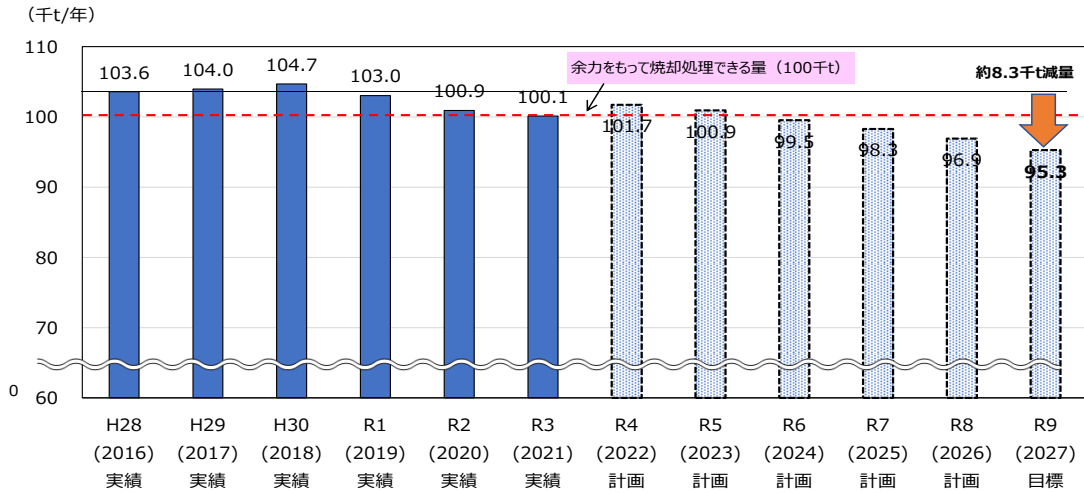
本市では平成30年（2018年）3月、「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しました。「協働で取り組む循環型社会の構築」を基本理念に、豊中市伊丹市クリーンランドのごみ焼却施設が余力をもって処理できる量にごみを削減すること（図表1-1）、また、大阪府内自治体の上位水準をめざし、令和9年度（2027年度）には平成28年度（2016年度）実績より、ごみの焼却処理量を8%削減させる目標を掲げました。

一方で、「基本計画」策定当初から、地震や台風などに見舞われ多くの災害ごみが発生したほか、新型コロナウイルス感染症拡大により、ごみの排出量にも大きな影響を及ぼしています。また、この間、廃棄物を取り巻く社会情勢も大きく変化しています。令和元年（2019年）10月には「食品ロスの削減の推進に関する法律」が、また、令和4年（2022年）4月には「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、さらなる循環型社会の構築が求められています。このような状況を踏まえ、この度、「基本計画」を改定するとともに、「第4次豊中市ごみ減量計画」（以下「ごみ減量計画」という。）についても必要な見直しを行いました。

「基本計画」では、今後のごみの排出状況や将来人口推計を勘案し、個別の数値目標として「家庭系ごみ1人1日当たり量（再生資源を除く）」及び「事業系ごみ量（再生資源を除く）」を再設定しました。また、別冊として定めていた「食品ロス削減推進計画」（令和4年（2022年）3月策定）を「基本計画」の2部に位置づけ、新たに「食品ロス1人1日当たり量」の数値目標を設定しましたが、結果として、「基本計画」策定当初に掲げた令和9年度（2027年度）には平成28年度（2016年度）実績より、ごみの焼却処理量を8%削減させるという減量目標に変更はありませんでした。

このたび改定する「ごみ減量計画」では、「基本計画」で設定したごみ減量目標、個別数値目標を達成するための具体的な取り組み内容、市民・事業者・行政の実践行動（アクションプログラム）とともにその進行管理のためのモニター指標を定めています。

図表 1-1 焼却処理量の予想と処理能力の関係



第2節 計画の概要

「ごみ減量計画」では、「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」及び「基本計画」の理念を踏まえ、具体的なごみ減量の取組み内容及び実施スケジュールを掲げています。

ごみ減量を進めるためには、物が生産、販売、消費され、廃棄、処理、資源化されるまでの一連の流れに関わるあらゆる人が、お互いを理解し、協力しながら減量行動を実践していく必要があります。このため、「ごみ減量計画」では、行政の取組みだけでなく、市民や事業者求められる役割と行動を示すほか、市民・事業者・行政の三者が連携して行う取組みを含めた内容としています。

また、「基本計画」で定める具体的な取組み内容ごとに成果を測定する「モニター指標」を設定し、PDCAサイクルに基づく進行管理を行います。なお、「モニター指標」は、「食品ロス削減推進計画」の取組みについても、同様に設定します。

第3節 計画期間

「ごみ減量計画」は、平成30年度（2018年度）を初年度とし、「基本計画」の最終目標年度である令和9年度（2027年度）までの10年間を計画期間としています。

図表1-2 計画対象期間

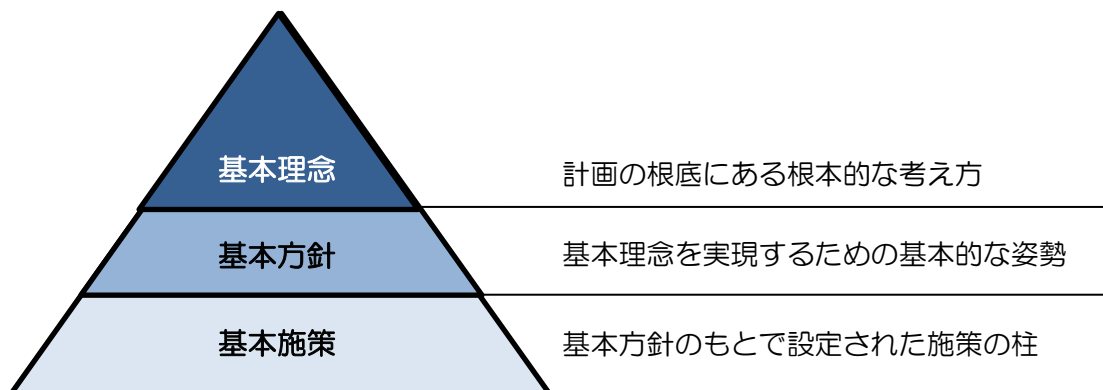
平成30年度 (2018) 初年度	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022) 中間目標	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027) 最終目標

第4節 「基本計画」における取組みの基本姿勢と減量目標

「ごみ減量計画」は、「基本計画」とごみ減量に関する理念を共有しています。再確認のため、以下には「基本計画」の基本姿勢と減量目標の内容を記載しています。

(1) 基本姿勢

図表1-3 「基本計画」の体系



(2) 基本理念

「ごみ減量計画」では「第3次豊中市一般廃棄物処理基本計画」の基本理念である「協働とパートナーシップに基づき「もったいない」のこころでつくる循環型社会」を発展させ、協働して環境に配慮したまちづくりに取り組むべく、「協働で取り組む循環型社会の構築」としました。

協働で取り組む循環型社会の構築

(3) 基本方針と基本施策

【基本方針】循環型社会の構築に向けた取組みを進めます

- 【基本施策1】 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進
- 【基本施策2】 廃棄物の適正処理の推進
- 【基本施策3】 美しいまちづくりの推進
- 【基本施策4】 災害廃棄物の適正処理の推進

(4) 減量目標

減量目標であるごみの焼却処理量については、中間目標を達成する見込みですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系ごみ1人1日当たり量は中間目標の達成は困難な状況となっています。一方、事業系ごみはすでに令和9年度（2027年度）の最終目標を達成している状況であり、各目標値の考え方について、下記のとおり整理します。

1) 減量目標

● ごみ焼却処理量

ごみ焼却処理量は中期目標を達成する見込みですが、引き続き、焼却施設が余力をもって処理できる100千t以下、さらには大阪府内の上位水準をめざします。

2) 個別の数値目標

① 家庭系ごみ1人1日当たり量（再生資源除く）

家庭系ごみ量は新型コロナウイルス感染症の影響で増加しており、当初設定した目標達成が困難であることから、1人1日当たりの減量目標を見直します。

② 事業系ごみ量（再生資源除く）

事業系ごみ量は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向にあります。今後の動向は不透明ですが、令和4年度（2022年度）以降にごみ量が増加傾向に転じると想定し、当初目標を見直します。

③ 食品ロス1人1日当たり量

「食品ロス削減推進計画」で掲げる食品ロス排出量の削減について、ごみ減量の側面からも取り組むために、「基本計画」の個別の数値目標として新たに位置づけます。

3) 参考指標

● リサイクル率

リサイクル率は、排出されたごみ量から資源化された総量の割合を算出するため、再生資源量の増減に大きく左右されます。本計画では、発生抑制と再使用を最優先に取組みを推進するため、今後は参考指標に位置づけます。

図表1-4 減量目標等

目標項目		平成28年度 (2016年度) 基準年度	令和3年度 (2021年度) 実績	令和9年度 (2027年度) 当初目標	令和9年度 (2027年度) 改定目標
減量目標	ごみの焼却処理量 ^{※1}	103,584 t	100,137 t	95,368 t	95,281 t (▲8.0%)
個別の数値目標	家庭系ごみ1人1日 当たり量 ^{※2} (再生資源除く)	414 g/人・日	419 g/人・日	386 g/人・日	394 g/人・日 (▲4.8%)
	事業系ごみ量 ^{※3} (再生資源除く)	43,099 t	37,244 t	38,191 t	36,601t (▲15.1%)
	食品ロス1人1日当 たり量	H12年度 基準年度 166 g/人・日	111.5g/人・日	必達目標 108.8 g/人・日 高位目標 94.7 g/人・日	108.8 g/人・日 94.7 g/人・日
参考指標	リサイクル率 ^{※4}	15.7 %	16.3 %	19.3 %	19.3 %

※1 豊中市伊丹市クリーンランドにおいて焼却処理されるごみの年度合計量

※2 豊中市伊丹市クリーンランドへの家庭系ごみ搬入量（再生資源を除く）の1人1日当たり量

※3 豊中市伊丹市クリーンランドへの事業系ごみ搬入量（再生資源を除く）の年度合計量

※4 資源化量（集団回収を含む、民間の自主的取組みは除く）÷総排出量（再生資源を含む）

第2章

これまでのごみ減量の取組み

「ごみ減量計画」では、具体的施策の進捗を把握するため、項目ごとにモニター指標を設定し、点検・評価を行っています。今回、「基本計画」の改定に合わせ、計画期間である平成30年度（2018年度）から令和3年度（2021年度）までの取組みの実績について、次のとおり総括します。

なお、令和元年度（2019年度）末から令和3年度（2021年度）まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、指標の中には、未実施のものや実績が減少しているものがあります。

第1節 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再利用と質の高いリサイクルの推進

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

ア 環境学習・教育の充実

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
1	公立全小学校・認定こども園環境学習実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	公立小学校全校実施件数 41件	H30	39件
				R元	41件
				R2	15件
				R3	35件
			公立認定こども園全園実施件数 25件	H30	22件
				R元	22件
				R2	10件
				R3	6件
2	廃棄物減量等推進員の環境学習への参加人数前年度比増（人）	地域における環境学習へ参加	参加者数（前年度比増）	H30	7人
				R元	39人
				R2	0人
				R3	0人

イ 環境配慮型販売システムの推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
3	豊中エコショップ認定店舗の新規認定件数（件）	エコな取組みを実施する事業者の増加とその店舗を利用する市民への周知	新規認定件数 20件	H30	16件
				R元	16件
				R2	20件
				R3	20件
4	意見交換会参加人数（人）	エコショップにおける事業者間の情報共有や連携	参加人数 50人	H30	7人
				R元	8人
				R2	※ 40人
				R3	※ 42人

※意見交換会については、令和2年度・令和3年度は新型コロナウイルス感染者拡大防止の観点から、書面開催

とし、アンケート実施。実績参加人数は、アンケートの返信数。

ウ 食品ロスの削減に向けた取組み

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
5	イベント開催数 (回)	市民等にイベントを通じて取組みを周知	イベント開催数 4回	H30	6回
				R元	8回
				R2	3回
				R3	7回
6	認定こども園等年長児の保護者への冊子等の配布人数 (人)	環境学習の対象者及びその保護者への周知	認定こども園等年長児の児童数 (全児童)	H30	3,645人
				R元	3,588人
				R2	3,510人
				R3	3,563人
7	認定こども園等年長児への絵本等の配布人数 (人)	環境学習の対象者への周知	認定こども園等年長児の児童数 (全児童)	H30	3,645人
				R元	3,588人
				R2	3,510人
				R3	3,563人

エ 3Rに取り組む市民活動団体やグループ活動等との連携強化

(指標なし)

〈振り返り〉

- 令和2年度(2020年度)・3年度(2021年度)は新型コロナウイルス感染症防止措置のため、学校や地域での環境学習については、分別に関するDVDを配布するなど、可能な限り環境学習の機会の充実を図りました。
- 豊中エコショップについては、年度あたり新規認定店舗を20件増やす目標を達成することができています。意見交換会については今後、アンケートなど認定店舗の意見を汲み取れる方法で実施していきます。
- 食品ロスの削減については、こども園の年長児には絵本を、保護者には冊子を配布し、啓発に努めています。また、事業者間や市民イベントなどでのフードドライブ活動も活発になってきており、今後も協働して取組みを推進していきます。

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

ア 地域での3R活動の活性化

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
8	廃棄物減量等推進員活動参加人数 (人)	廃棄物減量等推進員の活動への参加を図る	活動参加人数 前年度比増	H30	290人
				R元	299人
				R2	146人
				R3	181人

イ 発生抑制・再使用の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
9	マイバッグ持参率（％）	マイバッグ持参率向上による可燃ごみ、プラスチック製容器包装の発生抑制	マイバッグ持参率 80%	H30	72.4%
				R 元	80.9%
				R 2	84.8%
				R 3	84.2%
10	リユースイベント開催数（回）	ごみとなるものを再使用することによりごみの減量を図る	リユースイベント開催数 2 回	H30	4 回
				R 元	2 回
				R 2	3 回
				R 3	4 回

ウ 再生資源集団回収の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
11	新規登録団体数（団体）	地域での3R活動の活性化を図る	新規登録団体数 20 団体	H30	6 団体
				R 元	18 団体
				R 2	17 団体
				R 3	5 団体

エ 多様な再生資源回収方法の構築

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
12	リサイクル率（％）	回収拠点を増やす等により、リサイクルを促進する	当該年度の目標率	H30	15.1%
				R 元	15.2%
				R 2	16.0%
				R 3	16.3%
13	堆肥化に係わる講座の受講者数（人）	生ごみの堆肥化を促進することによる可燃ごみの減量	講座の受講者数（前年度比増）	H30	13 回/ 94 人
				R 元	14 回/226 人
				R 2	8 回/122 人
				R 3	17 回/180 人

オ 適切な分別排出の浸透

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
14	出前講座等開催回数（回）	排出者へごみと再生資源の分け方、出し方の知識を高める	出前講座等実施回数 前年度比増	H30	9 回
				R 元	16 回
				R 2	2 回
				R 3	1 回

カ 家庭系ごみ有料化の検討 （指標なし）

〈振り返り〉

- ・ 地域でごみの減量など普及・啓発活動を行う廃棄物減量等推進員については、新型コロナウイルス感染症防止のため、令和 2 年度（2020 年度）以降活動は自粛していましたが、今後は順次、再開していく予定です。
- ・ マイバック持参率については、平成 30 年（2018 年）3 月に北摂地域におけるレジ袋の無料配布中止を主旨とした協定を締結したこともあり、目標値を上回る水準を維持しています。
- ・ 再生資源集団回収の推進については、目標数値とまではいきませんでした。登録団体数

の増加を図り、新たな試みとして、ごみの分別に関して自動で質問に回答する LINE のチャットボットを導入するなど、リサイクルと適切な分別排出の向上に努めています。

- 出前講座の実施回数についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため自粛していましたが、今後は、オンラインを活用した講座を取り入れるなど、啓発活動に努めます。

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

ア ごみ減量に向けた情報提供

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
15	業種別研修会開催数 (回)	事業者の業種別に研修を行い、業種の特性に応じたごみの減量を促す	業種別研修会開催数 1回	H30	1回
				R元	1回
				R2	0回
				R3	1回

イ 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
16	立ち入り調査件数 (件)	対象事業所の適切な分別と再生資源の増加を図る	立ち入り調査件数 77件	H30	80件
				R元	83件
				R2	0件
				R3	0件
17	訪問調査・該当事業者評価B以上の事業者の割合 (%)	立入評価のランク付けによる評価を向上させ、ごみの減量を図る	訪問調査・該当事業者評価B以上 100%	H30	81%
				R元	93%
				R2	実績なし
				R3	実績なし

ウ 搬入物調査の活用

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
18	搬入物調査回数 (回)	焼却施設等に搬入されるごみを適正に搬入するよう促す	搬入物調査回数 16回	H30	18回
				R元	14回
				R2	15回
				R3	14回

エ 中小規模事業者における分別排出の促進

番号	指標 (単位)	指標の示すもの	目標数値等	実績	
19	リニュースの発行回数 (回)	事業者にごみ減量を促す情報を発信	リニュースの発行回数 2回	H30	2回
				R元	2回
				R2	2回
				R3	2回
20	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数 (件)	事業者の紙ごみの減量を促す	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数 前年度比増	H30	96件
				R元	96件
				R2	100件
				R3	97件

オ 食品廃棄物リサイクル等の推進 (指標なし)

カ イベント系ごみの発生抑制及び再使用の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
21	分別促進用具貸出利用回数（回）	イベント等におけるごみの減量を促す	貸出利用回数 8回	H30	17回
				R元	35回
				R2	1回
				R3	2回

キ ごみ処理費用負担の適正化
（指標なし）

〈振り返り〉

- ・ ごみ減量に向けた情報提供は、令和2年度（2020年度）は中止しましたが、令和3年度（2021年度）から再開しました。
- ・ 多量排出事業所におけるごみ減量の促進について、立ち入り調査は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止しています。
- ・ その他、搬入物調査の活用や中小規模事業者における分別排出の促進については、おおむね目標値を達成しており、今後も取組みを継続していきます。

第2節 廃棄物の適正処理の推進

ア 時代の要請に応じた分別収集体制の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
22	リサイクル率（%）	回収拠点を増やす等により、リサイクルを促進する	当該年度の目標率	H30	15.1%
				R元	15.2%
				R2	16.0%
				R3	16.3%
23	委託業者調整会議開催数（回）	委託業者と連携し、ごみの減量を図る	委託業者調整会議開催数 12回	H30	12回
				R元	12回
				R2	12回
				R3	12回 ※書面開催
24	新規介護事業者への周知件数（件）	高齢者等への支援として、ふれあい収集事業を周知し、ごみの分別排出を図る	新規介護全事業者	H30	29件
				R元	16件
				R2	0件
				R3	0件

イ 安定した中間処理施設等の運用

番号	指標（単位）	指標の示すもの	目標数値等	実績	
25	焼却処理量（t）	ごみ処理施設における可燃ごみの削減	当該年度の目標値	H30	104,700 t
				R 元	103,041 t
				R 2	100,928 t
				R 3	100,137 t
26	ごみ処理施設との協働による環境学習・見学会実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	環境学習・見学会実施件数	H30	5 件
				R 元	4 件
				R 2	6 件
				R 3	7 件
27	最終処分量（t）	ごみの減量による最終処分場の延命化を図る	最終処分量の前年度比減	H30	13,804 t
				R 元	13,729 t
				R 2	13,575 t
				R 3	12,780 t

〈振り返り〉

- リサイクル率の向上のため、使用済み小型電子機器等の回収ボックスを市内 25 か所に設置。また、水銀使用廃製品の回収ボックスを 18 か所に設置し、再生資源の有効活用を図っています。
- 安定した中間処理施設等の運用について、焼却処理量は着実に減少しています。計画最終年度となる令和 9 年度（2027 年度）には、平成 28 年度（2016 年度）比 8% 減となることをめざし、引き続きごみの削減に取り組めます。

第1節 基本計画の施策体系

「ごみ減量計画」では、循環型社会を構築し、減量目標を達成するため、以下の「基本計画」の施策体系に従って具体的な取組みを展開します。

図表3-1 「基本計画」の施策体系

【基本施策 1】 廃棄物の減量に向けた発生抑制・再使用と質の高いリサイクルの推進	
(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築	1) 環境学習・教育の促進
	2) プラスチックごみの削減に向けた取組み【新規】
	3) 周辺自治体や事業者との連携【拡充】
	4) 3Rに取り組む市民団体やグループ活動等との連携
(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み	1) 地域での3R活動の活性化
	2) 2R（発生抑制・再使用）の促進
	3) 再生資源集団回収の推進
	4) 多様な再生資源回収方法の構築
	5) 適切な分別排出の浸透【拡充】
	6) 家庭系ごみの有料化の検討及びごみ処理手数料の適正化
(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み	1) ごみ減量に向けた支援【拡充】
	2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進
	3) 搬入物調査の活用
	4) 中小規模事業者における分別排出の促進
	5) 食品廃棄物リサイクル等の推進
	6) イベントにおける3Rの促進
【基本施策 2】 廃棄物の適正処理の推進	
廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）	1) 時代の要請に応じた分別収集体制の推進
	2) モバイルバッテリーなどの危険物に関する市民啓発の強化【拡充】
	3) 安定した中間処理施設等の運用

第2節 具体的な取組みと実践内容

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

基本的な考え方

- ごみの減量につながるライフスタイルやビジネススタイルが市民・事業者に浸透するよう、市民・事業者・行政が目的を共有し、相互信頼のもと連携を図りながら取組みを進めます。
- 環境学習等の機会を通して、市民・事業者の自発的な3R行動を促進します。

具体的な取組み内容

1) 環境学習・教育の促進

①3R行動の意識を高める環境学習・教育の促進

- ・教育委員会をはじめ、市民団体や廃棄物減量等推進員などとの連携を強化し、こども園や小学校での環境学習などを通して、環境問題をはじめ、ごみの減量・分別の大切さを伝えていきます。

②内容の充実と提供手段の多様化

- ・効果的な環境学習を総合的に推進することを目的として設置された「クリーンランド環境学習推進会議」と連携し、市民・事業者へ提供する情報の質的向上や提供手段の多様化について検討します。
- ・減量目標の進捗状況やその要因などについて、市民に情報を提供することで、環境問題の意識向上を図ります。

③3Rに関する取組み事例の収集と情報提供

- ・3Rに関する取組みの先進的事例の情報収集体制を強化し、本市の施策への活用を検討していくとともに、市民・市民団体・事業者などへ取組み内容等を紹介し、3R行動の実践を促します。

【市民・市民団体、事業者の取組み例】

市民	○環境学習に参加・協力することで、意識の向上を図る ○ごみ減量等の情報を積極的に収集し、できることから実践する ○3Rについて学習し、日常生活に活かす
市民団体	○事業者や行政と連携し、環境教育等を支援・実施する ○ごみ減量等の情報をわかりやすく市民や事業者伝える
事業者	○ごみ減量や資源化に関する取組みの発信 ○従業員等へのごみ減量情報の発信 ○ごみ減量等の情報を積極的に活用する ○3Rについて積極的に学習し、日常業務に活かす

2) プラスチックごみの削減に向けた取組み 【新規】

- ・プラスチックごみが環境にもたらす影響について周知するとともに、資源循環体制の構築について検討します。
- ・事業者との連携のもと、使用済みの製品がまた同じ製品として生まれかわる水平リサイクルの取組みを検討します。

【市民・市民団体、事業者の取組み例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○ペットボトルやカップなどのワンウェイプラスチックの製品ではなく、繰り返し使用できる商品などを選ぶ ○プラスチック問題について理解し、減量活動に積極的に参加する
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ○市民意識に対応した取組みに協力する ○市民と事業者との意見交換会に積極的に参加する ○脱プラスチックについて、市民に向けて積極的に広報活動を展開する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○自社の環境に配慮した取組みを積極的に紹介する ○ストローやカトラリーなどのプラスチック製品の削減に取り組む ○バイオマスプラスチックを使用するなど環境に配慮した製品を使用する ○使用済みプラスチックの自主回収に積極的に参画し、水平リサイクルの推進に貢献する

3) 周辺自治体や事業者との連携 【拡充】

- ・マイバッグ持参の取組みに加え、マイボトルの普及に合わせた市内各地への給水機を設置など、プラスチックのごみ削減に努めます。
- ・デジタル地域ポイントなどを活用して豊中エコショップ制度の拡充に取り組むなど、事業者と市民の環境問題への意識の向上を図ります。
- ・近隣自治体（NATS等）との連携を図り、広域的な施策を展開します。

【市民・市民団体、事業者の取組み例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバッグ・マイボトルの持参を実践し、プラスチックごみの削減に努める ○豊中エコショップを利用し、3R意識の向上に貢献する
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバッグ・マイボトル普及のための活動を推進する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○店内でマイバッグ・マイボトルを奨励する啓発等を実践する ○豊中エコショップ制度に積極的に参画する

4) 3Rに取り組む市民団体やグループ活動等との連携

- ・3Rなど環境問題に取り組む市内の市民団体等の活動について協力するとともに、その情報を市民に提供するなど、団体間の交流や連携に努めます。

【市民・市民団体、事業者の取組み例】

市民・市民団体・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○市民・市民団体・事業者が連携し、それぞれが取り組む3R活動について、情報を共有する ○自ら3R活動を実践するのみならず、他者に広めるよう努める
-------------	---

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

基本的な考え方

- 地域における3Rの取組みについて、廃棄物減量等推進員との連携を一層強化し、ごみの減量・リサイクルを推進します。
- 全市域をごみ種別に公・民が分担して収集運搬を行う方式を活用して、ごみ分別・排出ルールに関する周知広報活動の充実を図ります。
- 再生資源集団回収等、多様な再生資源の回収方法を提供することにより、ごみの減量・リサイクルを推進します。

具体的な取組み内容

1) 地域での3R活動の活性化

①地域コミュニティと行政との連携

- ・地域における3Rの取組みによるごみの減量・リサイクルを推進するため、地域コミュニティと行政が協働して3R行動の浸透を図ります。

②廃棄物減量等推進員の協力を得て、地域での3R活動を活性化

- ・市民に対し廃棄物減量等推進員制度の周知徹底を図ったうえで、推進員とともに再生資源集団回収、環境学習への参加など、地域における3R活動の活性化を図ります。

<参考> 廃棄物減量等推進員の役割

ごみの減量・リサイクルが推進するよう、地域の方々と協力し活動をする。

①家庭ごみの出し方について啓発

②地域への周知

- ・ごみの出し方ルールを地域の方々に周知
- ・転入されて新しく市民となった方々に、ごみの分別方法や出す曜日、収集の場所や利用の仕方など周知

③市の広報活動と連携

- ・ごみに関する事業を新しく開始・変更時、地域の方々に市と連携して周知

④地域でのごみ減量の推進とリサイクルへ協力

- ・廃品回収・不用品交換等
- ・再生資源集団回収活動
- ・自治会の会合等を利用して、ごみ減量やリサイクルの重要性について話し合い

(出典：豊中市廃棄物減量等推進員活動ハンドブック)

③大規模集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底と 3R 活動の活性化

- ・「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者の届出を活用し、管理責任者と協力しながら集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底を図るとともに、集合住宅居住者の 3R 活動の活性化を促します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民・市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティにおける3R活動に積極的に参加する ○廃棄物減量等推進員制度について理解する ○推進員と連携した取組みに参加する ○集合住宅におけるごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティにおける3R活動を積極的に支援する ○3R活動に関する取組みの場を提供する ○大規模建築物に関わる事業者においては、入居者がごみ排出ルールを守るよう情報提供を行い、適正な管理に努める

2) 2R（発生抑制・再使用）の促進

①発生抑制に向けた取組み

- ・マイバッグ・マイボトルの持参を促し、ワンウェイプラスチックの削減に努めます。
- ・焼却施設の燃焼効率の向上やごみ収集時のコスト削減などの効果も見込まれる生ごみの水切りを含めた、「3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）」を推進し、ごみの発生を抑制する運動を促進します。
- ・商品の購入・所有にこだわらないレンタルやシェアリングといった新しい価値観は、経費の節減だけではなく、ごみの削減につながることを情報発信します。

②再使用に向けた取組み

- ・再使用可能なものを繰り返し使用するリユースの取組みを促進するため、現在も実施している子ども服や家具などのリユース事業の拡充を図ります。
- ・リユースサイト等運営会社と連携し、取組み内容について市民に周知を行います。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○日常生活において発生抑制行動に取り組む (取組み例) <ul style="list-style-type: none"> ・マイバッグ・マイボトルの持参 ・生ごみの水切りを含めた「3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）」の実践 ・過剰な包装を断る ○買い物の際、まず必要かどうか考え、必要な時には環境のことを考えて環境負荷ができるだけ小さいものから買う「グリーン購入」を心がける ○リユース事業（イベント）等に協力、参加する ○不用品の再使用を検討する (取組み例) <ul style="list-style-type: none"> ・近隣のバザーや子ども服交換会等に提供する ・環境交流センターの不用品交換コミュニティボードを活用する ・リユースショップを活用する
----	---

市民 (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ・近所や知人に必要としている人がいないか確認する ・フリマアプリを利用する
市民団体	<ul style="list-style-type: none"> ○行政と連携し、市民への情報提供を行う ○イベント時など、上記取組み例のコーナーなどを設置する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○発生抑制行動につながる販売システム等を検討、提供する (取組み例) <ul style="list-style-type: none"> ・詰替え商品の販売 ・ばら売り・量り売りの実施 ・簡易包装での商品提供 ○リユース事業を拡充する

3) 再生資源集団回収の推進

①実施団体の継続実施に向けた取組み

- ・既存の集団回収登録団体に対して、市ホームページや定期的に発行している「集団回収ニュース」などを活用し、回収意欲の促進を図り、活性化につながる方策を講じます。
- ・登録団体、行商者との意見交換会の意見も参考にしながら、さらなる回収量の増加に向けた取組みを検討します。

②再生資源集団回収参加への働きかけ

- ・地域団体が再生資源集団回収報奨金交付制度を活用しやすいよう、廃棄物減量等推進員等からの意見を把握するとともに、必要に応じて制度の改善を図ります。
- ・廃棄物減量等推進員等の協力を得て、地域における再生資源集団回収の実施状況を把握するとともに、再生資源集団回収未実施団体に対して参加への働きかけを行います。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の再生資源集団回収に協力する ○新たに地域の再生資源集団回収実施団体を立ち上げる
再生資源集団回収登録団体	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に広く回収品目や回収日等を案内する ○行政、再生資源集団回収登録行商者との意見交換会に参加する
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○集団回収の取組みの場を提供する ○行政、再生資源集団回収登録団体との意見交換会に参加する ○集合住宅が開発された場合、再生資源集団回収制度を紹介し、回収の協力を呼びかける

4) 多様な再生資源回収方法の構築

① 多様な再生資源回収方法の構築

- ・質の高いリサイクルを推進するため、関係機関、事業者、再生資源回収業者などと連携し、市民のライフスタイルに応じた多様な再生資源回収方法の提供を検討します。

(例)【多様な再生資源回収方法】

- ・再生資源の分別回収
- ・再生資源集団回収
- ・公共施設、店舗、商店街、民間施設などにおける拠点回収・店頭回収
- ・豊中市伊丹市クリーンランドでの回収
- ・宅配便を活用した回収

② 市域の再生資源回収等に関する情報提供の充実

- ・市域の多様な再生資源回収等に関する情報について、再生資源回収拠点の一覧を、市ホームページ、広報誌などを活用して市民に情報を提供するとともに、拠点の拡充に向けて関係団体等と調整を図ります。

③ 段ボールコンポスト等の普及促進

- ・生ごみ堆肥化講習会の周知を行い、段ボールコンポスト等の普及を促進します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	<ul style="list-style-type: none">○自身のライフスタイルにあった再生資源回収方法を利用する○回収拠点等の情報を積極的に活用する○生ごみ堆肥化講習会に参加する○生ごみ堆肥化を実践する
市民団体	<ul style="list-style-type: none">○行政に新たな再生資源回収方法を提案する○市民に様々な回収方法や回収場所の情報提供を行う○生ごみ堆肥化講習会を実施する
事業者	<ul style="list-style-type: none">○拠点回収等の取組みの場を提供する○多様な再生資源回収方法の構築に協力する

5) 適切な分別排出の浸透 【拡充】

① 適切な分別・排出ルール周知徹底

- ・「ごみと再生資源の分け方・出し方ガイドブック」、広報誌などの内容の充実を図るとともに、行政による全市域での再生資源回収体制のもと、ごみ分別・排出ルールに関する周知広報活動を展開します。
- ・市公式 LINE のチャットボットや「さんあ〜る」アプリを活用し、市民に対しごみ分別・排出ルールに関する周知広報活動の充実を図ります。
- ・全ての市民がさまざまな手段で分別のルールが確認できるよう検討を進めるとともに、現在周知活動を展開している媒体同士のつながりを図る。

② 集合住宅における適切な分別・排出ルール周知徹底

- ・自治会やマンション管理組合等と連携し、市民へのごみ排出ルールの浸透と地域のごみ減量の取組みの活性化を図ります。

③高齢化等の社会の変化に対応した情報提供方法の充実

- ・イラストの活用や外国人向け多言語版ガイドブックの充実など、誰もが分かりやすい情報提供に努めます。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める ○3Rに関する情報を積極的に活用する (取組み例) <ul style="list-style-type: none"> ・雑がみの適切な分別 ・プラスチック製容器包装の汚れを取り除く ・生ごみの水切り ○近隣の分別に困っている市民等に分別方法を案内する
市民団体	○適切な分別・排出ルールに関する情報をわかりやすく市民や事業者に伝える
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○入居者がごみ排出ルールを守るよう情報提供を行い、適正な管理に努める ○福祉に係る事業者を利用する高齢者等に対し情報提供を行う

6) 家庭系ごみの有料化の検討及びごみ処理手数料の適正化

- ・ごみ減量目標の達成状況等を見極めながら、家庭系ごみ（粗大ごみを除く。）の有料化について、慎重に検討します。
- ・受益者負担の考え方から、臨時ごみの手数料について、見直しを検討します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民・市民団体・事業者	○ごみの量に関する意識を高める
-------------	-----------------

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

基本的な考え方

- 事業活動に伴い排出されるごみの減量・適正処理を推進するため、事業者にとってコスト削減につながる情報を提供することにより、ごみ減量のメリットを広く周知する取組みを行います。
- ごみ処理施設における搬入物調査の機会を通して、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者及び許可業者へ適正な排出の誘導を行います。
- 多量排出事業者だけでなく、中小事業者も含めた排出事業者における排出抑制を促進します。
- 新型コロナウイルス感染症の収束に伴う事業活動の活性化を見据え、これまで以上に発生抑制や資源循環を支援します。

具体的な取組み内容

1) ごみ減量に向けた支援 【拡充】

①事業系ごみ減量マニュアル等の作成

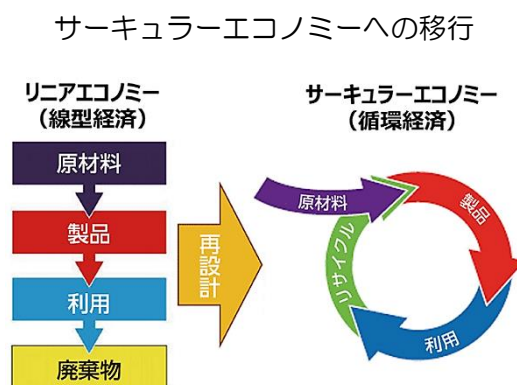
- ・事業系ごみの排出方法や資源化などによるごみ減量方法等を業種別にまとめたごみ減量マニュアル等を作成します。また、再生資源回収業者の引取情報を提供します。

②先進的にごみ減量に取り組む事業者の情報収集と提供

- ・事業系一般廃棄物管理責任者研修会等で得られたごみ減量に関する内容などの周知に努めます。

③「サーキュラーエコノミー¹」など、資源循環型の事業活動に向けた情報提供【新規】

- ・サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行は、企業の事業活動の持続可能性を高めるため、ポストコロナ時代における新たな競争力の源泉となる可能性を秘めており、こうした内外の事例を事業者に提供することにより、循環経済への移行の気運を高めます。



④ごみ減量につながる補助金制度の創設 【新規】

- ・事業者のごみ減量に関する取組みへの補助金制度を検討します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

¹ 循環経済（サーキュラーエコノミー）とは、従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等をめざすものです。

市民団体	○事業者と関わる機会を通じて、先進的な取組みについて情報提供に努める
事業者	○ごみの計量を行うことで、排出量の実態を把握する ○ごみ減量等の情報を積極的に活用する ○ごみ減量等の発信される情報を積極的に活用する ○サーキュラーエコノミーに関する理解を深め、ポストコロナ時代における新たな競争力の源泉となる可能性を探る ○補助金制度などを積極的に活用し、ごみの減量に取り組む

2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

① 事業系一般廃棄物減量計画書の提出制度の活用

- ・多量の廃棄物を排出する事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求め、各事業所のごみ減量の取組みを把握します。また、それをもとに各事業所に立ち入り、現状を確認したうえで、ごみ減量への協力要請を行います。

② 立ち入り調査を通じた協働体制の確立

- ・立ち入り調査を通じ、個々の事業所のごみの現状と問題点を把握し、行政と事業者が協働でごみ減量に取り組めるよう協働体制を強化します。

③ 市施設における3Rの取組み

- ・市の施設において、職員一人ひとりが率先してマイバッグやマイボトルの使用、紙の使用量の削減などの3Rに取り組めます。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

事業者	○計画書を提出する ○ごみ減量の取組みを実施する (取組み例) ・事業所内での分別・排出ルールの徹底 ○自社のごみの現状と問題点を把握する ○問題点解決のために取り組む
-----	---

3) 搬入物調査の活用

- ・豊中市伊丹市クリーンランドと連携し、搬入物調査を充実することで、資源物や産業廃棄物等を搬入した排出事業者・収集運搬業者に対し、ごみ減量や適正排出へ誘導します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

事業者	○搬入物調査に協力する ○ごみ減量や適正排出の取組みを行う (取組み例) ・事業所内での分別・排出ルールの徹底
-----	--

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

①分別排出と資源化促進のための行政の支援策の充実

- ・商工会議所と連携し、分別排出と資源化促進のための情報提供の充実、業種別事業系ごみ減量マニュアルの活用等による行政の支援策を充実します。

②中小規模事業者の再生資源を回収できる仕組みづくり

- ・中小規模事業者が古紙等の資源物を回収できる仕組みづくり等により、分別排出の促進とごみの減量を推進します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

事業者	○ごみ減量等の情報を積極的に活用する ○再生資源を回収する取組みに参加する
商工会議所	○会員への情報提供を行う ○再生資源の回収方法の仕組みづくりに協力する

5) 食品廃棄物リサイクル等の推進

- ・「食品リサイクル法」に基づき、魚あら等の食品廃棄物のリサイクルや飲食店等での食べ残しを削減する取組みを推進します。

【市民・市民活動団体、事業者の取組例】

市民	○飲食店等で注文する際には少量メニューにするなど、食べ残しをしないよう取り組む
事業者	○食品廃棄物のリサイクル等の推進 ○飲食店等においては、適量の提供に努める (取組み例) <ul style="list-style-type: none">・少量メニューの導入・てまえどり運動の実施・3010運動の実施

6) イベントにおける3Rの促進

- ・イベントの実施団体に対する情報提供や分別回収用ごみ箱の貸出し等により、イベントにおける3Rを促進します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	○リユース食器を利用し、使い捨て容器等の使用抑制に努める ○マイボトル等の持参に努める
市民団体	○イベント主催者と連携し、来場者に適正なごみの分別排出等呼びかける
事業者	○リユース食器を利用し、使い捨て容器等の使用抑制に努める ○マイボトル等を持参できる仕組みづくり ○イベント主催者と連携し、来場者に適正なごみの分別排出等呼びかける

(2) 廃棄物の適正処理の推進

基本的な考え方

- 国・府の動向を注視し、「小型家電リサイクル法」等、個別物品の特性に応じた各種リサイクル法改正に対応すべく、時代の要請に応じた分別収集を推進します。
- 収集運搬を委託している業者と行政が連携することで、効率的な収集を実施し、市民サービスの向上を図ります。また、ごみ分別・排出ルールの浸透をめざします。
- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行に伴うプラスチックごみの回収、また、発火の危険性があるモバイルバッテリーの回収など、必要に応じて分別品目の見直しを行います。
- ごみ減量、適正処理を推進するため、本市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者で連携を強化します。
- 最終処分場を安定的に確保するため、最終処分量の削減に努めます。

具体的な取組み内容

1)時代の要請に応じた分別収集体制の推進

①効率的な収集と市民サービスの向上

- ・収集等を委託している業者と行政が連携し、効率的な収集を実施するとともに、全市域において分別に関するさらなる周知啓発を行います。

②各種リサイクル法等に基づく分別収集体制の構築

- ・各種リサイクル法等の改正へ対応するため、分別収集、拠点回収等、収集体制の構築を推進します。

③収集作業・選別作業従事者の安全確保

- ・在宅医療廃棄物等への対応の強化、危険物の排出ルールの徹底により収集作業・選別作業従事者の安全確保に努めます。

④民間委託収集業者への指導体制の強化

- ・可燃ごみ、不燃ごみ及び粗大ごみの収集等を委託している業者に対し、適正な収集作業の実施に向けた指導の充実を図ります。

⑤高齢者・障害者へのごみ排出サポートシステムの継続

- ・高齢者や障害者の方々の在宅生活を支援するため、福祉部局と連携し、引き続きごみ排出サポート事業を実施します。

⑥ごみの分別と収集の効率化のためのごみ保管場所設置と管理の徹底

- ・「大規模建築物の廃棄物等保管場所等の設置及び届出等に関する規則」に定める管理責任者の届け出を活用し、集合住宅における収集の効率化、分別排出に適したごみの保管場所等の設置の推進及び管理責任者による居住者への排出ルールの徹底を図ります。

⑦環境に配慮した収集機材等の導入拡大

- ・環境に配慮した収集運搬車両等の割合の拡大を図ります。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める (取組み例) <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療廃棄物の適正な排出の徹底 ・刃物などの適正かつ安全な排出の徹底 ○集合住宅等におけるごみ排出ルールの徹底やマナーの向上に努める
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○拠点回収等の取組みの場を提供する ○危険物・有害物を排出しない ○在宅医療廃棄物等の適正な排出方法の周知徹底 ○集合住宅の管理に係わる事業者においては、ごみ保管場所の設置と適正な管理に努める (民間委託・許可事業者) ○行政と連携した分別に関する周知を徹底する ○行政との調整会議によるごみ減量等や市民サービスの向上に関する情報共有を行う ○仕様に基づいた収集作業を遵守する ○環境に配慮した収集運搬車両等の拡大を図る

2) モバイルバッテリーなどの危険物に関する市民啓発の強化 【拡充】

- ・充電式電池やスプレー缶・ガスボンベなど、車両や施設の火災の原因になるような有害・危険物の分別排出について、市民・事業者への啓発を強化するとともに、収集方法を検討します。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○危険物の分別を徹底する
--------	--

3) 安定した中間処理施設等の運用

① 豊中市伊丹市クリーンランド等との連携強化

- ・中間処理施設が余力を持って維持管理を行えるよう、本市、伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドの三者の連携を強化します。

② ごみ処理施設を活用した市民周知の充実

- ・豊中市伊丹市クリーンランドとの連携を強化し、市民のごみに関する意識を高めるため、施設見学会等の充実を図ります。

③ ごみ搬入方法等の見直し

- ・豊中市伊丹市クリーンランドの安定的な稼働に向けて伊丹市及び豊中市伊丹市クリーンランドと協議し、資源化・適正処理の推進のため必要に応じてごみの搬入方法等について見直します。

④ 最終処分場の安定的確保

- ・ごみ減量の推進等により最終処分量の削減に努めるとともに、広域的最終処分場（3期事業）の整備に向け、国・府と情報を共有し、最終処分場の安定的な確保に努めます。

【市民・市民団体、事業者の取組例】

市民・ 事業者	○ごみ処理施設見学会等に参加する ○ごみ減量や適正排出に取り組む
------------	-------------------------------------

第1節 「ごみ減量計画」の進捗状況評価及び公表の方法

「ごみ減量計画」の取組みの進捗状況はモニター指標を使用し、点検・評価を行います。また、事業の実施状況等については、前年度の振り返りを行い、市民等の意見を募集し、意見等に対する本市の考え方や当年度の事業の進行管理を市民等へ周知します。

第2節 進行管理のためのモニター指標

[指標設定の考え方]

- 減量目標と個別の数値目標とは別に、市民・事業者・行政の三者で施策の実施状況やごみ減量実践行動の進捗状況がわかりやすく伝わるモニター指標を定めます。
- 指標は原則、定量化されたものであるべきですが、定量的な指標で施策の実施状況の把握が難しい場合は、定性的な指標の設定も検討します。また、より適切な評価を行うため、必要に応じて随時、指標の追加・削除を行うものとします。

(1) 市民・事業者・行政の協働による循環型社会の構築

1) 環境学習・教育の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
1	全公立の小学校・義務教育学校、認定こども園への環境学習実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	公立小学校・義務教育学校全校 39件
			公立認定こども園 24件
2	ごみ処理施設との協働による環境学習・見学会実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	公立小学校 35件
			公立認定こども園 6件
3	廃棄物減量等推進員の環境学習への参加人数（人）	地域における環境学習への参加	環境学習・見学会実施件数 7件
			環境学習・見学会実施件数 7件
4	とよなか環境 TV の年間動画配信数（本）	多様な環境問題について、分かりやすく伝えることで、興味を引き出す	参加者数 前年度比増
			参加者数 0人
5	認定こども園等年長児と保護者への食品ロスに係る絵本等の配布人数（人）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	動画配信数 10本
			動画配信数 16本
5	認定こども園等年長児と保護者への食品ロスに係る絵本等の配布人数（人）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	認定こども園等年長児 全児童
			児童数 3,563人

2) プラスチックごみの削減に向けた取組み

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
6	豊中エコショップ認定店舗へのプラスチックごみ削減ステッカーの配布店舗（件）	事業者のプラスチック削減の取組みを進める	ステッカー配布店舗数 10件
			ステッカー配布店舗数 3件
7	市有施設の給水機の給水量に基づく500mlペットボトル換算数（推計）	ペットボトルの削減に努める	ペットボトル換算数（推計） 前年度比増
			令和3年（2021年）6月～ 令和4年（2022年）3月 56,203本

3) 周辺自治体や事業者との連携

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
8	豊中エコショップ認定店舗の新規認定件数（件）	エコな取組みを実施する事業者の増加とその店舗を利用する市民への周知	新規認定件数 20件
			新規認定件数 20件
9	周辺自治体との連携を図る会議への参加回数（回）及び連携事業数（事業）	周辺自治体と連携した広域的な施策実施を図る	会議等参加数 5回
			事業数 1事業
9	周辺自治体との連携を図る会議への参加回数（回）及び連携事業数（事業）	周辺自治体と連携した広域的な施策実施を図る	会議等参加数 5回
			事業数 1事業

4) 3Rに取り組む市民団体やグループ活動等との連携

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
10	廃棄物減量等推進員活動参加人数（人）	廃棄物減量等推進員の活動への参加を図る	活動参加人数 前年度比増
			活動参加人数 181人

(2) 家庭系ごみ減量等に関する取組み

1) 地域での3R活動の活性化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
10 (再掲)	廃棄物減量等推進員活動参加人数（人）	廃棄物減量等推進員の活動への参加を図る	活動参加人数 前年度比増 活動参加人数 181人
11	出前講座等開催回数（回）	排出者へごみと再生資源の分け方、出し方の知識を高める	出前講座、地域説明会の開催数 5回 出前講座、地域説明会の開催数 1回

2) 2R（発生抑制・再使用）の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
12	リユースイベント開催数（回）	ごみとなるものを再使用することによりごみの減量を図る	リユースイベント開催数 2回 リユースイベント開催数 4回
13	市との協定に基づいた事業者のリユース促進事業利用件数（件）	リユース活動の促進	事業者サービス利用件数 前年度比増 （実績なし）
7 (再掲)	市有施設の給水機の給水量に基づく500mlペットボトル換算数（推計）	ペットボトルの削減に努める	ペットボトル換算数（推計） 前年度比増 令和3年（2021年）6月～ 令和4年（2022年）3月 56,203本

3) 再生資源集団回収の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
14	新規登録団体数（団体）	地域での3R活動の活性化を図る	新規登録団体数 10団体 新規登録団体数 5団体

4) 多様な再生資源回収方法の構築

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
15	市との協定に基づいた事業者のリサイクル促進事業利用者数（人）	リサイクル事業の促進	リサイクル事業利用者数 2,000人 リサイクル事業利用者数 547人 （令和4年（2022年）2月3月）
16	堆肥化に係わる講座の受講者数（人）	生ごみの堆肥化を促進することによる可燃ごみの減量	講座の受講者数 160人 講座の受講者数 180人

5) 適切な分別排出の浸透

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
11 (再掲)	出前講座等開催回数（回）	排出者へごみと再生資源の分け方、出し方の知識を高める	出前講座、地域説明会の開催数 5回
			出前講座、地域説明会の開催数 1回
17	市公式LINEのチャットボット 利用回数（回）	適切な分別排出方法の調べ 方の市民への周知	利用回数 50,000回
			利用回数 11,049回 (令和4年(2022年)2月,3月)

6) 家庭系ごみの有料化の検討及びごみ処理手数料の適正化 (指標なし)

(3) 事業系ごみ減量等に関する取組み

1) ごみ減量に向けた支援

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
18	事業者研修会開催数（回）	事業者への研修を行い、ごみ の減量を促す	研修会開催数 1回
			研修会開催数 1回
19	事業者用生ごみ処理機導入補助金事業の補 助件数（件）	事業系ごみの減量を図る	補助件数 5件
			(実績なし)
20	リニューズの発行回数（回）	事業者にごみ減量を促す情 報を発信	リニューズの発行回数 2回
			リニューズの発行回数 2回

2) 多量排出事業所におけるごみ減量の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
21	立ち入り調査件数（件）	対象事業所の適切な分別と 再生資源の増加を図る	立ち入り調査件数 60件
			立ち入り調査件数 0件

3) 搬入物調査の活用

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
22	搬入物展開調査回数（回）	焼却施設等に搬入されるご みを適正に搬入するよう促 す	搬入物調査回数 16回
			搬入物調査回数 14回
23	搬入物目視調査回数（回）	焼却施設等に搬入されるご みを適正に搬入するよう促 す	搬入確認回数 90回
			搬入確認回数 62回

4) 中小規模事業者における分別排出の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
20 (再掲)	リニュースの発行回数（回）	事業者にごみ減量を促す情報を発信	リニュースの発行回数 2回
			リニュースの発行回数 2回
24	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数（件）	事業者の紙ごみの減量を促す	再生資源共同回収事業及び機密文書溶解参加事業所数 前年度比増
			参加事業所数 97件

5) 食品廃棄物のリサイクル推進指導の強化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
19 (再掲)	事業者用生ごみ処理機導入補助金事業の補助件数（件）	事業系ごみの減量を図る	補助件数 5件
			（実績なし）

6) イベントにおける3Rの促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
25	分別促進用具貸出利用回数（回）	イベント等におけるごみの減量を促す	貸出利用回数 8回
			貸出利用回数 2回

(4) 廃棄物の適正処理の推進（3Rの推進関連部門）

1) 時代の要請に応じた分別収集体制の推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
26	リサイクル率（%）	回収拠点を増やすなどにより、リサイクルを促進する	当該年度の目標値
			リサイクル率 16.3%
27	委託業者調整会議開催数（回）	委託業者と連携し、ごみの減量を図る	委託業者調整会議開催数 12回
			委託業者調整会議開催数 12回
28	新規介護事業者への周知件数（件）	高齢者等のごみ出し困難者への支援として、特別収集事業を周知し、ごみの分別排出を図る	新規介護全事業者
			（実績なし）

2) モバイルバッテリーなどの危険物に関する市民啓発の強化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
29	危険物に関する情報発信回数（回）	危険物に関する情報の市民への周知	とよなか環境TVでの発信回数 1回
			とよなか環境TVでの発信回数 1回

3) 安定した中間処理施設等の運用

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
30	焼却処理量（t）	ごみ処理施設における可燃ごみの削減	当該年度の目標値
			焼却処理量 100,137t
2 （再掲）	ごみ処理施設との協働による環境学習・見学会実施件数（件）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	環境学習・見学会実施件数 7件
			環境学習・見学会実施件数 7件
31	最終処分量（t）	ごみの減量による最終処分場の延命化を図る	最終処分量の前年度比減
			最終処 12,780 t

（5）食品ロス削減に向けた普及啓発【食品ロス削減推進計画関連】

1) 環境学習・教育の充実

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
5 （再掲）	認定こども園等年長児と保護者への食品ロスに係る絵本等の配布人数（人）	幼少期からの環境学習によるごみの減量を図る	認定こども園等年長児 全児童
			児童数 3,563人

2) 食品ロス削減方法の発信

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
32	食品ロス削減方法等の発信（回）	食材の長持ちする保存方法やエコレシビなど、食品ロス削減方法の市民への周知	とよなか環境 TV での発信回数 1回
			とよなか環境 TV での発信回数 1回

（6）市民・事業者等と連携した取組みの推進【食品ロス削減推進計画関連】

1) 食品関連事業者における食品ロス削減の取組みの推進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
33	豊中エコショップ認定店舗への食品ロス削減ステッカーの配布店舗（件）	事業者の食品ロス削減に関する取組みの推進	ステッカー配布店舗数 10件
			ステッカー配布店舗数 3件
34	市民・事業者・豊中市が連携したキャンペーンの実施（回）	食品ロスが発生しない売り方・買い方の実践と市民への周知	キャンペーンの実施 1回
			キャンペーンの実施 1回

2) フードドライブ活動の促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
35	各主体の自主的なフードドライブ開催件数（件）	市内でのフードドライブの浸透	豊中市が把握する自主的なフードドライブ開催件数 7件
			豊中市が把握する自主的なフードドライブ開催件数 7件

3) 各主体との連携強化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
9 (再掲)	周辺自治体との連携を図る会議への参加回数（回）及び連携事業数（事業）	周辺自治体と連携した施策実施を図る	会議等参加数 5回 事業数 1事業
			会議等参加数 5回 事業数 1事業

（7）循環利用の推進【食品ロス削減推進計画関連】

1) 食品廃棄物の堆肥化

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
36	生ごみ・剪定枝の堆肥化及び堆肥の活用（t）	市から発生する食品廃棄物の資源化を図る	とよっぴーの配布・頒布量 120 t
			とよっぴーの配布・頒布量 93 t
16 (再掲)	堆肥化に係わる講座の受講者数（人）	生ごみの堆肥化を促進することによる可燃ごみの減量	講座の受講者数 160人
			講座の受講者数 180人

2) 食品リサイクルの促進

番号	指標（単位）	指標の示すもの	上段：目標数値等 （下段：令和3年実績）
19 (再掲)	事業者用生ごみ処理機導入補助金事業の補助件数（件）	事業系ごみの減量を図る	補助件数 5件
			（実績なし）

第 4 次豊中市ごみ減量計画

発行日 令和 5 年（2023 年）3 月

編集・発行 豊中市環境部減量計画課

〒561-0891 豊中市走井 2 丁目 5 番 5 号

電 話：06-6858-2279

ファクス：06-6843-3501